四半期報告書

(第71期第2四半期)

株式会社オンワードホールディングス

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四 半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書 を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

【表紙】		1
第一部	【企業情報】	2
第1	【企業の概況】	2
	1 【主要な経営指標等の推移】	2
	2 【事業の内容】	2
第2	【事業の状況】	3
	1 【事業等のリスク】	3
	2 【経営上の重要な契約等】	3
	3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3	【提出会社の状況】	6
	1 【株式等の状況】	6
	2 【役員の状況】	8
第 4	【経理の状況】	9
	1 【四半期連結財務諸表】	10
	2 【その他】	18
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

頁

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成29年10月13日

【四半期会計期間】 第71期第2四半期(自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日)

【会社名】 株式会社オンワードホールディングス

【英訳名】 ONWARD HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 保 元 道 宣

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目10番5号

【電話番号】 03 (4512) 1030 (ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理部門担当 吉沢正明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目10番5号

【電話番号】 03 (4512) 1030 (ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理部門担当 吉 沢 正 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第70期 第2四半期 連結累計期間		第71期 第2四半期 連結累計期間		第70期
会計期間		自至	平成28年3月1日 平成28年8月31日	自至	平成29年3月1日 平成29年8月31日	自至	平成28年3月1日 平成29年2月28日
売上高	(百万円)		119, 495		115, 400		244, 900
経常利益	(百万円)		1, 150		2, 150		5, 577
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)		1, 546		2, 269		4, 744
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		△3, 525		3, 491		2, 506
純資産額	(百万円)		162, 650		164, 732		165, 670
総資産額	(百万円)		271, 787		272, 680		273, 226
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		10. 15		15. 52		31. 47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		10.05		15. 36		31. 15
自己資本比率	(%)		59. 0		59. 2		59. 8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		△517		5, 453		6, 844
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		18, 584		△2, 529		25, 270
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		△25, 185		△2, 094		△32, 856
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		20, 511		26, 757		26, 023

回次			第70期 第 2 四半期 連結会計期間		第71期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自至	平成28年6月1日 平成28年8月31日	自至	平成29年6月1日 平成29年8月31日
1 株当たり四半期純損失金額 (△)	(円)		△8. 70		△4.81

⁽注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して いません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

^{2.} 売上高には、消費税等は含まれていません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ (当社および連結子会社) が判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間(平成29年3月1日~平成29年8月31日)におけるわが国経済は、政府の経済政策や 金融政策を背景に企業収益は堅調に推移し、緩やかな回復基調が見られましたが、欧米や東アジア地域における不 確実性の高まりなど、先行き不透明な状況が続きました。

当アパレルファッション業界では、衣料品に関する消費者の節約志向は依然として強く、総じて厳しい市場環境が続いております。

このような経営環境のなか、当社グループは当連結会計年度を2年目とする中期経営計画の実行に取り組んでおり、基幹ブランドの商品価値向上や顧客サービスの拡充により安定的な収益の拡大をはかるとともに、Eコマースなどの高い収益性と成長が見込める事業を強化するなど、事業の選択と集中を引き続き推進しております。

以上の結果、連結売上高は1,154億円(前年同期比3.4%減)、連結営業利益は14億29百万円(前年同期比170.0%増)、連結経常利益は21億50百万円(前年同期比86.8%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は22億69百万円(前年同期比46.7%増)となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりです。

① アパレル関連事業

国内事業は、中核事業会社の株式会社オンワード樫山において、「23区」、「自由区」をはじめとした主力ブランドが回復し、既存ブランド全体として前年売上実績を上回りました。また同社では事業構造改革による収益性改善に一定の効果が現れたことに加えて、主力ブランドのプロモーションの強化や、Eコマースの強化などの施策に継続的に取り組むことで減収ながら増益となりました。一方、グループ会社では、オンワード商事株式会社、株式会社アイランド、株式会社クリエイティブョーコなどの主要子会社で増収増益となり、国内事業全体として減収ながら増益となりました。

海外事業は、欧州において生産部門での契約形態の変更や、一部ライセンスビジネスでの苦戦などにより減収減益となりましたが、引き続き生産機能の安定化や収益性の回復・向上に向けた施策に取り組んでおります。

これにより、アパレル事業全体としては減収増益となりました。

② その他の事業

リゾート関連事業は堅調に推移し増収増益となり、その他事業全体としても増収増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ5億46百万円減少し、2,726億80百万円となりました。負債は、前連結会計年度末に比べ3億91百万円増加し、1,079億48百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末に比べ9億38百万円減少し、1,647億32百万円となり、自己資本比率は、59.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益、売上債権の減少、仕入債務の増加、法人税の支払額の減少等により54億53百万円の収入(前年同期は5億17百万円の支出)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、売場設備への投資および有形固定資産の取得等により25億29百万円の支出(前年同期は185億84百万円の収入)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増減および配当金の支払いが主なもので20億94百万円の支出 (前年同期は251億85百万円の支出)となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べて7億34百万円増加し、267億57百万円となりました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および 新たに生じた課題はありません。なお、当社は「財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本 方針」を定めています。基本方針等の概要につきましては、次のとおりです。

(会社の支配に関する基本方針)

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付等の提案の中には、株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものや、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるもの、あるいはステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないものなどもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

2. 基本方針実現のための取組みの具体的な内容

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、「人々の生活に潤いと彩りを与えるおしゃれの世界」を事業領域に定め、「ファッション」を生活文化として提案することによって新しい価値やライフスタイルを創造し、人々の豊かな生活づくりへ貢献することを経営の基本方針としています。

中長期的な経営戦略は、ファッションを基軸とした生活文化企業として、ブランドを磨き上げその価値の極大化をはかる「ブランド軸経営」を基本戦略にし、「独自の企画力」、「クオリティとコストバランスのとれた生産」、「売れ筋の追加体制」、「機敏な物流体制」、「強力な販売力」、「魅力ある売場環境」、「話題性のある広告宣伝」そして「最新の情報システムの活用」の基本項目を強化・進化させ、事業規模の拡大と経営基盤の強化をはかることが、ブランド価値の創造、企業価値向上につながると考えています。

また、継続的に企業価値を高めることをめざし、コーポレートガバナンス体制を強化し、経営効率の向上、および経営の健全性の向上に努め、顧客や株主の皆様はもとより社会全体から高い信頼を得るよう取り組んできました。平成17年より独立性の高い社外取締役・社外監査役を選任しており、独立役員である社外取締役2名・社外監査役2名を選任し、経営に対する監視機能の強化をはかっています。

また、従来より執行役員制度を採用しており、さらに取締役の任期を1年としています。

以上を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させることが、当社および当社グループの企業価値・株主共同の利益の向上に資することができると考えています。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成29年5月25日開催の第70回定時株主総会において、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」(以下「本プラン」といいます。)を継続することについて決議しました。本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行い、または行おうとする者(以下「買付者等」といいます。)が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに買付者等との交渉の機会を確保するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって買付者等に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない買付者等に対して、警告を行うものです。

3. 具体的取組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

本プランは、上記2.に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的を持って導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者(投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができるとされていること、有効期間が3年間と定められた上、株主総会または取締役会により何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性、客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400, 000, 000
計	400, 000, 000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年10月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	167, 921, 669	167, 921, 669	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で す。なお、単元株式数は、 1,000株です。
計	167, 921, 669	167, 921, 669	_	_

- (注) 平成29年10月6日開催の取締役会において、平成29年12月1日を効力発生日として、当社普通株式の単元 株式数を1,000株から100株に変更することを決議いたしました。
- (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年6月1日~ 平成29年8月31日	_	167, 921, 669	_	30, 079	_	51, 550

(6) 【大株主の状況】

平成29年8月31日現在

氏名又は名称 住所 所有株式数 (千株) (千株) 所有株式数 (千株) 所有株式数 の割合(% 公益財団法人樫山奨学財団 東京都中央区目本橋3丁目10-5 株式会社オンワード樫山内 5 株式会社オンワード樫山内 東京都中央区晴海1丁目8-11 7,522 4 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 東京都中央区晴海1丁目8-11 7,522 4 日本(信託口9) VERTIGO BUILDING - POLARIS 2 - 4 RUE EUGENE RUPPERT L - 2 4 5 3 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF 5,466 3 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2 丁目7-1 決済事業部) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 東京都港区浜松町2丁目11番3号 5,157 3 日本生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 4,671 2 日本生命保険相互会社 日本生命証券管理部内 1 日本生命証券 1 日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日			十八八乙3千 0 7	101 H OUT
株式会社オンワード樫山内 株式会社オンワード樫山内 株式会社オンワード樫山内 東京都中央区晴海1丁目8-11 7,522 4 日本トラスティ・サービス信託銀行株式 東京都中央区晴海1丁目8-11 7,522 4 BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行 頭取 三毛 兼承) LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2 丁目7-1 決済事業部) 東京都港区浜松町2丁目11番3号 5,157 3 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 4,671 2 オンワードホールディングス取引先持株 東京都中中区日本橋3丁目10-5 4,528 22 22 1 1 1 1 1 1 1	氏名又は名称	住所		発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
会社(信託口9)東京都中央区哨海1月日8-111,3224BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 (常任代理人 株式会社三 菱東京UFJ銀行 頭取 三毛 兼承)VERTIGO BUILDING — POLARIS 2 — 4 RUE EUGENE RUPPERT L — 2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF プロイン 大済事業部)5,4663日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)東京都港区浜松町2丁目11番3号5,1573日本生命保険相互会社東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内4,6712オンワードホールディングス取引先持株東京都中中区日本様3丁目10-54,5282	公益財団法人樫山奨学財団		8,710	5. 18
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 (常任代理人 株式会社三 菱東京UF J銀行 頭取 三毛 兼承) RUE EUGENE RUPPERT L - 2 4 5 3 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2 丁目 7-1 決済事業部) 5,466 3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 東京都港区浜松町2丁目11番3号 5,157 3 日本生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 4,671 2 オンワードホールディングス取引先持株 東京都中中区日本様3丁目10-5 4,528 2				4. 47
(信託口) 東京都港区供松町2 7 日 1 1 番 3 亏 5,157 3 日本生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 4,671 2 オンワードホールディングス取引先持株 東京都中中区日本橋3丁目10-5 4,528 2	ION TREATY 1 (常任代理人 株式会社三	RUE EUGENE RUPPERT L ー 245; LUXEMBOURG GRAND DUCHY 0 LUXEMBOURG(東京都千代田区丸の内2	3 F 5, 466	3. 25
日本生命証券管理部内 4,671 2 オンワードホールディングス取引先持株 東京都中央区日本権3.7月1.0-5 4,571 2		東京都港区浜松町2丁目11番3号	5, 157	3. 07
	3本生命保険相互会社		4,671	2. 78
		東京都中央区日本橋3丁目10-5	4, 528	2. 69
第一生命保険株式会社 東京都千代田区有楽町1丁目13-1 4,200 2	第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	4, 200	2. 50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口) 東京都中央区晴海1丁目8-11 3,827		東京都中央区晴海1丁目8-11	3, 827	2. 27
株式会社三越伊勢丹 東京都新宿区新宿3丁目14-1 3,219 1	朱式会社三越伊勢丹	東京都新宿区新宿3丁目14-1	3, 219	1.91
株式会社三井住友銀行 東京都千代田区丸の内1丁目1番2号 2,931 1	朱式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2, 931	1.74
計 — 50,234 29	計		50, 234	29. 91

- (注) 1. 自己株式22,598千株 (13.45%) を保有していますが、上記の大株主から除いています。
 - 2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しています。
 - 3. 平成29年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーが平成29年6月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数 (千株)	株券等保有割 合(%)
マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー	英国WC2H 9EAロンドン、アッパー・セントマーティンズ・レーン 5、オリオン・ハウス	10, 068	6.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_		_
議決権制限株式(自己株式等)	_		_
議決権制限株式(その他)	_		_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,598,000		_
完全議決権株式(その他)	普通株式 144,782,000	144, 782	_
単元未満株式	普通株式 541,669		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	167, 921, 669		_
総株主の議決権	_	144, 782	_

⁽注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式933株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成29年8月31日現在

				1 190,000 1 0 7	101 H 701T
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オンワードホー ルディングス	東京都中央区日本橋三丁 目10番5号	22, 598, 000		22, 598, 000	13. 45
計		22, 598, 000	_	22, 598, 000	13. 45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年6月1日から平成29年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年3月1日から平成29年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円) 前連結会計年度 当第2四半期連結会計期間 (平成29年2月28日) (平成29年8月31日) 資産の部 流動資産 26,096 26, 829 現金及び預金 受取手形及び売掛金 26,008 23, 184 商品及び製品 34, 143 34, 698 2,597 仕掛品 2,091 原材料及び貯蔵品 4,764 3,981 その他 11,748 10,559 貸倒引当金 $\triangle 497$ △518 流動資産合計 103, 572 102, 114 固定資産 有形固定資産 建物及び構築物 (純額) 29, 188 29, 736 45, 544 土地 46, 188 その他(純額) 16,892 16, 363 有形固定資産合計 92, 268 91,644 無形固定資産 17, 305 18,522 のれん その他 7, 282 7,067 無形固定資産合計 25,805 24, 372 投資その他の資産 投資有価証券 26, 233 31, 487 3, 327 退職給付に係る資産 3, 176 繰延税金資産 8,592 6,582 その他 14, 138 13, 714 貸倒引当金 $\triangle 561$ $\triangle 562$ 投資その他の資産合計 51, 579 54, 548 固定資産合計 170, 566 169,653 資産合計 273, 226 272, 680

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13, 960	18, 818
電子記録債務	17, 947	12, 982
短期借入金	37, 366	33, 820
未払法人税等	1, 096	1, 943
賞与引当金	967	1,540
役員賞与引当金	181	75
返品調整引当金	304	284
ポイント引当金	574	447
その他	13, 285	11, 364
流動負債合計	85, 684	81, 276
固定負債		
長期借入金	3, 418	9, 347
退職給付に係る負債	3, 987	3, 990
役員退職慰労引当金	166	178
その他	14, 299	13, 155
固定負債合計	21, 872	26, 671
負債合計	107, 556	107, 948
純資産の部		
株主資本		
資本金	30, 079	30, 079
資本剰余金	50, 043	50, 043
利益剰余金	113, 071	112, 752
自己株式	△24, 167	△24, 966
株主資本合計	169, 027	167, 909
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	323	713
繰延ヘッジ損益	57	△46
土地再評価差額金	△6, 923	$\triangle 7,864$
為替換算調整勘定	528	297
退職給付に係る調整累計額	340	521
その他の包括利益累計額合計	△5, 673	△6, 378
新株予約権	779	765
非支配株主持分	1,537	2, 436
純資産合計	165, 670	164, 732
負債純資産合計	273, 226	272, 680

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)	(単位:百万円) 当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)
売上高	119, 495	115, 400
売上原価	63, 915	61, 665
売上総利益	55, 579	53, 735
販売費及び一般管理費	* 55,049	× 52, 305
営業利益	529	1, 429
営業外収益		
受取利息	23	25
受取配当金	187	138
受取地代家賃	574	578
持分法による投資利益	33	143
その他	657	551
営業外収益合計	1, 475	1, 437
営業外費用		
支払利息	219	152
賃貸費用	202	184
その他	432	378
営業外費用合計	854	716
経常利益	1, 150	2, 150
特別利益		
固定資産売却益	1, 949	3, 595
投資有価証券売却益	1, 281	_
関係会社清算益		663
特別利益合計	3, 230	4, 259
特別損失		
固定資産処分損	41	16
減損損失	212	76
事業構造改革費用	-	213
その他	136	4
特別損失合計	390	310
税金等調整前四半期純利益	3, 991	6, 099
法人税等合計	2, 309	2, 834
四半期純利益	1, 681	3, 264
非支配株主に帰属する四半期純利益	135	995
親会社株主に帰属する四半期純利益	1, 546	2, 269

【第2四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)
四半期純利益	1,681	3, 264
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,830	306
繰延ヘッジ損益	△108	△104
土地再評価差額金	143	_
為替換算調整勘定	△2, 157	△294
退職給付に係る調整額	232	180
持分法適用会社に対する持分相当額	△485	137
その他の包括利益合計	△5, 207	226
四半期包括利益	 △3, 525	3, 491
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△3, 595	2, 505
非支配株主に係る四半期包括利益	70	985

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)	(単位:百万円) 当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3, 991	6, 099
減価償却費	3, 239	3, 020
減損損失	212	76
のれん償却額	1,051	1, 260
貸倒引当金の増減額(△は減少)	$\triangle 142$	18
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△120	△150
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△128	△14
受取利息及び受取配当金	△210	△163
支払利息	219	152
売上債権の増減額(△は増加)	4, 269	2, 941
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1, 120	$\triangle 1,644$
仕入債務の増減額(△は減少)	△3, 178	327
その他	△3, 006	△7, 751
小計	5, 076	4, 172
利息及び配当金の受取額	306	234
利息の支払額	△186	△160
法人税等の支払額	△5, 732	△596
法人税等の還付額	17	1, 803
営業活動によるキャッシュ・フロー		5, 453
安資活動によるキャッシュ・フロー	2011	0, 100
定期預金の預入による支出	△5	ΔĘ
定期預金の払戻による収入	1,005	
有形固定資産の取得による支出	△5, 838	△4, 414
有形固定資産の売却による収入	13, 408	6, 125
投資有価証券の取得による支出	$\triangle 2, 205$	△4, 685
投資有価証券の売却による収入	7, 237	551
差入保証金の差入による支出	△193	∆64 ⁴
差入保証金の屋八による文山	715	
長期前払費用の取得による支出	△39	1, 254
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ		△91
る支出	$\triangle 1,758$	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却によ る収入	6, 058	_
その他	199	△626
投資活動によるキャッシュ・フロー	18, 584	$\triangle 2,529$
対務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△17, 181	4, 845
長期借入れによる収入	_	20, 000
長期借入金の返済による支出	$\triangle 1,515$	$\triangle 22,057$
自己株式の取得による支出	△2, 292	△830
配当金の支払額	△3, 699	$\triangle 3,511$
その他	△495	△539
財務活動によるキャッシュ・フロー	△25, 185	$\triangle 2,094$
	△700	△98
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7, 818	734
現金及び現金同等物の期首残高	28, 329	26, 023
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 20,511	× 26, 757

【注記事項】

(連結の範囲または持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、新たに設立したオンワードラグジュアリーグループ UK Ltd. を連結の範囲に含めています。また、株式の取得によりオルロージュサンブノア UK Ltd. を連結の範囲に含めています。

当第2四半期連結会計期間において、チャールズ&キースジャパン株式会社を清算したため、連結の範囲から除外しています。

なお、変更後の連結子会社の数は75社です。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しています。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2	
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)
広告宣伝費	2,903百万円	2,879百万円
報酬及び給料手当	22,637百万円	21,584百万円
賞与引当金繰入額	1,307百万円	1,267百万円
退職給付費用	806百万円	708百万円
賃借料	8,033百万円	7,082百万円
減価償却費	2,683百万円	2,469百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

- 7 0		
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)
現金及び預金	20,578百万円	26,829百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△67百万円	△71百万円
現金及び現金同等物	20,511百万円	

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	3, 699	24.00	平成28年2月29日	平成28年5月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月25日 定時株主総会	普通株式	3, 511	24. 00	平成29年2月28日	平成29年5月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前第2四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)
 - 1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		アパレル	関連事業		その他	計	調整額	四半期連結 損益計算書
	(日本)	(欧州)	(アジア ・北米)	計	の事業	日	(注) 1	計上額 (注) 2
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	93, 768	19, 981	2, 473	116, 223	3, 272	119, 495	_	119, 495
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	533	647	132	1, 313	1, 470	2, 784	△2, 784	_
計	94, 302	20, 628	2, 605	117, 536	4, 742	122, 279	△2, 784	119, 495
セグメント利益または損 失(△)	2, 147	△768	△83	1, 295	370	1,666	△1, 137	529

- (注) 1. セグメント利益または損失 (\triangle) の調整額 \triangle 1,137百万円には、のれんの償却額 \triangle 1,051百万円およびセグメント間取引消去1,889百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 \triangle 1,975百万円が含まれています。全社費用は主にセグメントに帰属しない一般管理費です。
- (注) 2. セグメント利益または損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。
- 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報 当第2四半期連結会計期間における、重要な発生および変動はありません。
- Ⅱ 当第2四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)
 - 1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		アパレル	関連事業		その他	その他	調整額	四半期連結 損益計算書
	(日本)	(欧州)	(アジア ・北米)	=	の事業	計	(注) 1	計上額 (注) 2
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	90, 757	18, 674	2, 598	112, 031	3, 369	115, 400	_	115, 400
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	601	918	412	1, 932	1, 295	3, 228	△3, 228	_
≅ +	91, 359	19, 593	3, 011	113, 964	4, 665	118, 629	△3, 228	115, 400
セグメント利益または損 失 (△)	4, 101	△1, 326	△401	2, 373	405	2, 778	△1, 348	1, 429

- (注) 1. セグメント利益または損失 (△) の調整額△1,348百万円には、のれんの償却額△1,260百万円およびセグメント間取引消去2,005百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,093百万円が含まれています。全社費用は主にセグメントに帰属しない一般管理費です。
- (注) 2. セグメント利益または損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。
- 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報 当第2四半期連結会計期間における、重要な発生および変動はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円15銭	15円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1, 546	2, 269
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1, 546	2, 269
普通株式の期中平均株式数(千株)	152, 338	146, 269
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円05銭	15円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	_	_
普通株式増加数(千株)	1, 565	1, 468
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	_	_

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年10月13日

株式会社オンワードホールディングス 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 勝 彦 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 渡 辺 伸 啓 印

指定有限責任社員 公認会計士 大屋 誠 三郎 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンワードホールディングスの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年6月1日から平成29年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年3月1日から平成29年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オンワードホールディングス及び連結子会社の平成29年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出日】 平成29年10月13日

【会社名】 株式会社オンワードホールディングス

【英訳名】 ONWARD HOLDINGS CO., LTD.

【最高財務責任者の役職氏名】 ――

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目10番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 保元 道宣は、当社の第71期第2四半期(自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日)の 四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。